



●報告書 No. 8

貧困国における痛みの教育

貧困国における疼痛診療に関連した問題は先進国の人々の想像を遥かに超えるものである。このような国では国民 1 人が 1 年に消費するモルヒネの量は 0.1mg 以下であり、何百万人もの患者が痛みを苦しみながら死亡している。国民が専門的な痛みの診療ケアや最低限必要な医療を受けられる機会は限られており、推定で 35%の患者は重症の慢性疼痛を抱えたまま生活している。今から 15 年前、発展途上国における痛みについての教育や痛みの診療内容は先進国と比較して遅れていることが明らかになった。このような問題を明らかにし IASP が主導して痛みについての教育資金を提供したにも関わらず、この格差は未だに是正されておらず、さらなる援助を必要としている。



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会（IASP）は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。

なぜ効果的な疼痛管理を行うことが難しいのか

・医療者への教育や診療技能のトレーニングの欠如

多くの国において、良質な疼痛診療を行うにあたって最も障壁となるものは、医療者への教育と診療技能のトレーニングの欠如である。限られた知識と不十分な理解、先入観、感情的な準備不足が挙げられ、これらが適切な疼痛診療の妨げとなっている。痛み自体が病態として認識するのではなく、痛みを一症状であると考えるような状況では、包括的な疼痛評価と集学的な治療の必要性はほぼ理解されていないといえる。このような診療技能のトレーニングの欠如と医療者の誤った思い込みによって、オピオイド鎮痛薬の副作用に対する非合理的な恐怖心やがん患者におけるオピオイド中毒の危険性に関する誤解につながっていくのであろう。いくつかの事例では、医療従事者が多忙あるいは無関心であったり、患者の苦痛に対し思いやりや共感をもって迅速に対応する準備ができていないことにより、患者が適切に痛みの治療を希望したとしても拒否される事例がある。

・不十分な医療資源

多くの発展途上国では医療者の配置や医薬品・医療機器、財源に制約があるため、適切な疼痛診療を受けられる施設が極めて不十分、あるいはそもそも存在すらしていない。急性疼痛管理チームや慢性疼痛に対する診療科を設置すること、先進国では日常的に行われているようなEBM (evidence-based medicine) に基づいた効果的な疼痛診療が提供されること、痛みについての教育、難しい疼痛患者の問題について助言を行うこと、痛みの研究を行うこと、これらは全て医療資源の不足や組織を運営する能力の不足によって妨げられている。

・オピオイド鎮痛薬の欠如

世界保健機関 (WHO) の提言では中等度から重度の疼痛に対してはオピオイド鎮痛薬による治療が必要であるとされているが、多くの貧しい国ではオピオイド依存が懸念され過ぎるあまりオピオイド異存をいかに防ぐことについて政策的な重点がおかれている。1996年に国際麻



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会 (IASP) は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。

薬統制委員会（INCB）はオピオイドが広く行き渡る環境を整備・改善するように提言した。しかしその進捗は緩慢である。1人当たりの1年間のオピオイドの消費量をみると、アフリカ大陸では2006年以降はわずかに増えているものの、1980年から2006年の間は変化がなく平均0.5mg程度でしかなく、インド亜大陸では現在も平均0.5mgに留まっている。

・ 国家政策と優先事項の不一致

国家政策はあらゆる人口ベースの医療プログラムを実施するために不可欠なものだが、それに該当するような政策は多くの貧困国では存在しない。国民健康計画、臨床医教育、オピオイド鎮痛薬とその他の必要不可欠な医薬品の適切な管理と使用に関して、政府が痛みの診療を含めて政策を考えていかなければ効果的な痛みの診療は実現できない。

・ 健康啓発活動と患者教育の失敗

がん患者に対する緩和ケアの分野で先行している公衆衛生の戦略的アプローチは、新しい知識と診療技能をエビデンスに基づいた費用対効果の高い治療介入のために役立てるのに最適である。これは非がん性慢性疼痛を対象とした疼痛診療の領域ではまだ行われていない。それに加えて患者は自分自身の医療的な問題についての理解が不十分なため、老化や病気に伴う不可避で耐えなくてはならない永続的な痛みであると考えている可能性もある。

実践的な解決策とは何か？

発展途上国における状況と問題は国々で多様であり、世界中で通用するような一つの解決策はない。しかし、私達はいくつかの基本的な介入が効果的であることを知っている。急性疼痛および慢性疼痛管理の向上は多くの場合、効果的な診療技能のトレーニングプログラム、集学的な診療体制の整備、確実な薬剤供給と使用によって実現可能である。



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会（IASP）は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。

・効果的な診療技能のトレーニングプログラム

医療従事者に対し痛みの評価や薬物療法と非薬物療法を併用した疼痛管理について教育することは、患者の診療が本格化する前に必要である。医学部や看護学部、その他の関連する卒前のヘルスケアトレーニングの教育カリキュラムに、オピオイド鎮痛薬の使用を含めた疼痛管理についての教育を組み入れることを目的に政治的な活動を展開することは、将来有望な長期的戦略となり、オピオイド鎮痛薬に対する過剰な規制を適正に緩和することにも繋がると考えられる。

一般市民や患者とその介護者、政策決定者の態度もまた診療現場に変革をもたらす可能性がある。人々の多くは、効果的な痛みの管理と鎮痛薬の使用についての適切な考え方を理解するために有用な情報を必要としている。一般市民を対象とした教育プログラムが性感染症や HIV 等の分野で展開されているものの、痛みについての一般市民向けの教育によって人々の姿勢が変わることによって痛みに関連した諸問題に対する政治的な意志決定に影響を与えるようになるかは未だ明らかになっていない。

IASP を含め、いくつかの組織は総合的な教育パッケージ、プロトコルおよび臨床診療のためのガイドラインを作成している。Australian and New Zealand College of Anaesthetists が最初に資金提供を行い開催された、エッセンシャル・ペイン・マネジメントと呼ばれる 1 日教育ワークショップは高く評価されている。また米国がん学会の疼痛治療プロジェクトでは、サハラ以南のアフリカでオピオイド鎮痛薬の入手可能性に言及する 13 単位のトレーニングプログラムを行っている。低コストで出来る治療戦略と、生活の質を改善できる利便性の高い治療の推進を重視する教材が必ず導入され、文化的にも適切である。



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会 (IASP) は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。

・薬物療法と非薬物療法の併用についての教育

1. 疼痛評価

承認されたプロトコルに従って痛みを評価し治療を行う医療スタッフを教育し、痛みの診療に対する意欲を高めることはこの教育プロセスの中で最も重要な部分である。痛みの評価を「5番目のバイタルサイン」として脈拍や血圧を測定することと同じように必ず実践されることが理想的である。痛みの評価ツールは、看護スタッフが不足していたとしても理解しやすく実施可能なものがよく、痛みの評価の基準はそれぞれの臨床環境に適合しているのがよい。

2. 疼痛管理のための治療戦略

○痛みに対する非薬物治療もトレーニングプログラムの中に含まれるべきである。このような治療法は積極的に用いられるべきであり、必要に応じて文化的に繊細で伝統的な治療法と統合されるべきである。

○痛みの心理的問題に対する介入は直接的に実施されるべきである。トレーニングプログラムでは、通常の患者のケアの一部としての疼痛管理について評価するよう促すべきである。痛みの原因とそれに応じて妥当な持続時間について簡単に説明することで、この説明以外の治療介入が必ずしも有効でない場合にも、患者自身が痛みに対処できるようになり痛みの診療の質を劇的に改善することもある。痛みについての専門教育は、患者に対して教育を実践できる医療者を増やすために不可欠である。

○医療者が管理医薬品も適切に使用できる環境が必要である。周術期の適切な疼痛管理は、慢性疼痛の予防に有用であると期待される。

・安定した医薬品供給についての教育

1. 医薬品の入手性と可用性

医薬品を適切に入手・使用できる環境は必要不可欠である。モルヒネ鎮痛薬や他の強力な鎮痛薬が規制の対象となる医薬品になっているという事実は多くの問題を引き起こしている。国



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会（IASP）は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。

が安全で効果的な供給と流通システムを構築することに熱心に取り組むあまり、医薬品の適正な入手・使用可能性の障害を引き起こしている。多くの国では薬剤管理の法律が制定されており、医師が薬剤を処方しても患者がその薬剤を受け取ること自体が困難となるような薬剤の入手・使用可能性の問題を引き起こしている。さらには、とても安価に製造できるこれらの医薬品が、その管理方法やその他の要因によって不必要な価格の上昇を来し費用に関連した入手性の問題も引き起こしている。

2. 管理医薬品の制限

モルヒネ鎮痛薬をはじめ、他の全ての強力な鎮痛薬は乱用の可能性があるため、国連の麻薬に関する単一条約や国の薬剤管理についての法律や薬剤規制により制限されている。これはオピオイド鎮痛薬の製造、輸出入、供給、処方、調剤は政府の承認を得てのみ行われることを意味しており、国際麻薬統制委員会との協定の中で設立された機関によって監督されている。

3. 供給と流通

WHO は良好な機能を備えた供給と流通のシステムを構築および維持し、薬剤管理法令によって医薬品の入手性と使用可能性を不必要に妨げないようにすることを各国に推奨している。国連の薬物に関する条約のもと、各国は管理医薬品の「適切な供給」を確保し、その誤用や転用を防ぐことを義務付けられている。

今後の課題：教育、臨床技能トレーニング、および権利擁護の取り組み

・教育

IASP 発展途上国作業部会 (DCWG) は、2002 年にボトムアップ教育プロジェクトのために最大 10,000 ドルまでの助成計画を設立した。その申請にあたっては厳しい基準が適応されており、現在までに約 100 の助成金が交付され、36 の国々で分配されている。この教育プロジェクトはいくつかのカテゴリーに分類され、主なものとしては基本的な痛みの教育、遠隔地で



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会 (IASP) は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。

も教育を行えるパッケージの開発、そして特殊な痛みの病態毎の管理についての教育（例えば、がん患者の痛みや分娩時の痛み等）が挙げられる。エジプトとナイジェリアでは、臨床実習の後にオピオイド鎮痛薬の保管と使用についての教育のために2つの助成金が提供された。

・臨床トレーニング

IASP-DCWG の当初の目的は痛みの教育の改善であった。しかし診療技能のトレーニングも支援されるべきとの認識に基づき、世界麻酔科学連盟（WFSA）と共同で設立されたバンコクの IASP トレーニングセンターのような施設の設置、発展につながった。また南アフリカに本拠をおく、IASP/WFSA ペインフェローシッププログラムもある。さらに IASP はインドと南アメリカでペインスクールを運営している。

・啓発活動

啓発活動は一般市民から政府関係者まであらゆるレベルで世論に影響を与える方法である。2004年、WHO、EFIC、IASP による合同会議によって、痛み及び痛みによる悪影響と治療法、そして重要なのは痛みを診療できる施設の設置の必要性についての知識を普及させるための啓発活動が始まった。「適切な痛みの診療を受けることは基本的人権である」というスローガンが注目され、その後の IASP Global Year の基盤が形成された。2010年にモンリオールで開かれた国際疼痛学会の学術集会では、医師、政治家、医療者、そして疼痛に苦しむ患者が参加し、世界中で同様の交流イベントを活性化させることを目的とした会合が開催され、啓発活動は次の一步を踏み出している。このときに、痛みの適切な診療を受けることが基本的人権となることを求めるモンリオール宣言が誕生した。

痛みの教育についてのプロジェクトを通じ、IASP や他の機関は貧困国における痛みの管理に対する認識、知識、臨床技能を向上させてきた。その成果として、医療機関や政府機関に痛みの診療をさらに重視し、オピオイド鎮痛薬やその他の鎮痛薬の使用に対する不適切に厳しい制



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会（IASP）は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。

限を適正な状態へと緩和することができた。言い換えれば、世界中で痛みのために苦しんでいる患者のために、良質な痛みの診療への障壁がなくなりつつあると言える。

ただし、まだ多くの課題が残っている。適切な痛みの教育は全ての医療者にとって（そして患者にとっても）必要不可欠であり、集学的な診療を実践する共同作業が痛みの診療を成功させるための中核となる。痛みの教育は卒前・卒後教育のカリキュラムや職能試験の中に含まれるべきであり、そして継続的な教育プログラムとするべきである。

参考文献

1. Rice A., Smith B, Blyth F. Pain and the global burden of disease. *Pain* 2016; 157(4): 791-796
2. Darrell J., Richard P. The Economic Costs of Pain in the United States. *J Pain* 2012; 13(8): 715-724
3. National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine. *Pain Management and the Opioid Epidemic: Balancing Societal and Individual Benefits and Risks of Prescription Opioid Use*. Washington, D.C.: National Academy Press; 2017.

著者

Paul Wilkinson, MB, BS, B.Med.Sci, M.Clin.Ed., MRCP, FRCA, FFPMRCA
Chair, Global Year Task Force
Chair, IASP SIG Education
Consultant in Pain Medicine
Newcastle Pain Management Unit
Royal Victoria Infirmary
Newcastle upon Tyne, UK

Judy Watt-Watson, RN, MSc, PhD
Professor Emeritus
Lawrence S. Bloomberg Faculty of Nursing
Senior Fellow, Massey College
University of Toronto
Toronto, Ontario, Canada

査読者

Daniel B. Carr, MD, DABPM, FFPMANZCA (Hon)
Professor of Public Health and Community Medicine (primary appointment)
Professor of Anesthesiology and Medicine (secondary appointments)
Founding Director, Tufts Program on Pain Research, Education and Policy



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会（IASP）は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。

Public Health Program
Tufts University School of Medicine
Boston, Mass., USA

Andrea Kopf, dr. Med.
Dept. of Anaesthesiology and Intensive Care
Campus Benjamin Franklin
Charite – Medical University Berlin
Berlin, Germany

翻訳者

東賢志（東京大学医学部附属病院緩和ケア診療部）

住谷昌彦（東京大学医学部附属病院緩和ケア診療部/麻酔科・痛みセンター）

Kenji Azuma, MD

Specially-appointed assistant professor, Department of Pain and Palliative Medicine, The University of Tokyo Hospital, Tokyo, Japan

Masahiko Sumitani, MD, PhD

Associate Professor, Department of Pain and Palliative Medicine/Anesthesiology and Pain Relief Center, The University of Tokyo Hospital, Tokyo, Japan

「痛みについての卓越した教育」世界年として、IASP は「痛みについての卓越した教育」に関する一連の報告書を作成した。これらの文書は、複数の言語に翻訳され、無料でダウンロードできます。詳細は www.iasp-pain.org/globalyear をご覧ください。

国際疼痛学会について

(the International Association for the Study of Pain®)

国際疼痛学会（IASP）は、痛みに関する全ての科学、診療、および教育の分野における専門学会である。疼痛の研究、診断、または治療に関与する全ての者が入会資格を持つ（Membership is open to all professionals）。IASP には 133 力国 7,000 人の会員が所属し、90 の国単位の支部学会、20 の分科会がある。



© Copyright 2018 International Association for the Study of Pain. All rights reserved.

国際疼痛学会（IASP）は、科学者、臨床医、医療者、政策立案者が団結して痛みについての理解が進むように支援し、世界中の痛みに対する治療がより良いものになることを目指しています。